

結婚新生活支援事業補助金 申請要件・必要書類チェックリスト

区分	☐ 住宅取得 ☐ 住宅賃借 ☐ 引越 ☐ リフォーム	申請者氏名	
----	--	-------	--

※申請を行う前に以下の項目に該当するかをチェックし、申請書と併せて提出してください。

チェック欄	対象世帯(以下のすべての要件を満たすこと)
☐	令和7年1月1日から令和8年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること。
☐	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
☐	市税等の滞納がないこと。
☐	過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと。
☐	申請日において、住居費または引越費用に係る住居の住所で本市の住民基本台帳に記録されていること。
☐	夫婦の所得が合わせて500万円未満であること。
☐	補助金の交付を受けた日から5年以上継続して定住する意思があること。
☐	暴力団員でないこと。または暴力団員と密接な関係を有しないこと。

●全員提出するもの

チェック欄	必要書類
☐	山鹿市結婚新生活支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
☐	誓約書及び同意書(様式第3号)
☐	婚姻後の戸籍謄本又は婚姻届受理証明書
☐	世帯全員の住民票の写し
☐	夫婦の令和7年度(令和6年分)の所得証明書
☐	世帯全員の市税等に滞納がないことを証明する書類(最新のもの)

●住宅を新築・購入した場合

チェック欄	必要書類
☐	住宅の工事請負契約書又は売買契約書の写し及び領収書等の写し
☐	住宅の登記事項証明書

●住宅を賃借した場合

チェック欄	必要書類
☐	住宅の賃貸契約書の写し及び賃料等の領収書等の写し
☐	住宅手当支給証明書(様式第2号)
☐	公的補助額が分かる書類(住居に関する公的補助を受けている場合)

●引越しをした場合

チェック欄	必要書類
☐	発送伝票又は見積書の写し
☐	引越しに係る領収書の写し

●住宅をリフォームした場合

チェック欄	必要書類
☐	住宅の工事請負契約書及び領収書等の写し
☐	住宅の登記事項証明書

●該当者のみ提出する書類

チェック欄	必要書類
☐	・貸与型奨学金の返済額が分かる書類(貸与型奨学金を返済している場合)